

考查項目	細 別	a			b			c			d			e			
		適切である			ほぼ適切である			他の評価に該当しない			やや不適切である			不適切である			
1. 施工体制	I. 施工体制一般	<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を、工事着手前に提出している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質証明の時期・確認項目が、工事全般にわたり、よく把握されている。 <input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> その他 <p style="text-align: right;">理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(4)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>												<input type="checkbox"/>	施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/>	施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
	II. 配置技術者(現場代理人等)	<p>a b c d e</p> <p>適切である ほぼ適切である 他の評価に該当しない やや不適切である 不適切である</p> <p>●評価項目</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図面と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督職員への報告を適時及び的確に書面で行っている。 <p>【監理(主任)技術者を評価する項目】※特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 <p style="text-align: right;">理由: _____)</p> <p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(7)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>												<input type="checkbox"/>	配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/>	配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
2. 施工状況	I. 施工管理	<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内での整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 使用材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 工事打合簿を、不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全体において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業(作業手順や確認方法)を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> その他 <p style="text-align: right;">理由: _____)</p>			<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(4)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						
	II. 工程管理	a	b	c	d	e
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 週休2日の取り組みを行い、4週8休以上を確保した。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> その他 <p style="text-align: right;">理由: _____)</p>			<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(7)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>						

考查項目	細 別	a	b	㉔	d	e		
		適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である		
2. 施工状況	III. 安全対策	<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指摘事項が無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回／月以上行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日／月以上実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____)</p>			<input type="checkbox"/>	安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/>	安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
			<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(5)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>					
	IV. 対外関係	<p>●評価項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指摘事項が無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 <p style="margin-left: 20px;">理由： _____)</p>			<input type="checkbox"/>	対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。	<input type="checkbox"/>	対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。
			<p>●判断基準</p> <p>評価値が90%以上..... a ① 評価対象外の項目がある場合は、評価対象外項目を除いた評価項目数を母数として計算した比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値が80%以上90%未満... b ② 評価値(0 %) = 該当項目数(0) / 評価対象項目数(2)</p> <p>評価値が80%未満..... c ③ 評価対象項目数が2項目以下の場合は「c」評価とする。</p> <p>※左側チェックボックスは評価項目対象欄とし、右側チェックボックスは加点欄とする。</p>					

考查項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ I. 出来形 [#N/A]	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>※ ばらつきの判断は、別紙8を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。</p> <p>④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(考查項目 I. 出来形の下有空欄)</p> <p>⑤ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>					

考査項目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ II. 品質 (#N/A)	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%程度以内である。	<input type="checkbox"/> 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	<input type="checkbox"/> 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	<input type="checkbox"/> 契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
<p>※ ばらつきの判断は、別紙8を参照の上、管理図等を作成し判断する。</p> <p>① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。</p> <p>② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。</p> <p>③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。</p> <p>④ 評価した工種名を必ず記述しておくこと。(考査項目 II. 品質の下の空欄)</p> <p>⑤ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>					

考査項目	細 別	工 夫 事 項	
5. 創意工夫	I .創意工夫	<p>【施工】</p> <input type="checkbox"/> 施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫 <input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫 <input type="checkbox"/> 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫 <input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 運搬車両、施工機械等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫 <input type="checkbox"/> 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫 <input type="checkbox"/> ICT活用工事の加点として「和歌山市ICT活用工事実施要領」に基づき、起工測量から電子納品までの何れかの段階でICTを活用した工事(電子納品のみは除く) <input type="checkbox"/> ICT活用工事の加点として「和歌山市ICT活用工事実施要領」に基づき、起工測量から電子納品までの全ての段階でICTを活用した工事。※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事 <input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事	<p>【その他】</p> <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____) <input type="checkbox"/> その他(理由: _____)
<p>【品質】</p> <input type="checkbox"/> 土工、設備、電気の高品質向上に関する工夫 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫 <input type="checkbox"/> 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫 <input type="checkbox"/> 配筋・溶接作業等に関する工夫		<p>【安全衛生】</p> <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している ※本項目は2点の加点とする <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫	
	<p>記述評価 (☑マークを付した評価内容を詳細記述)</p>	<p>評定: ± 0 点</p>	<p>【創意工夫の詳細評価】工夫の内容及び具体的内容を記載</p>

- ※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
- ※2. 評価は各項目において1つ☑マークが付されれば1、2点で評価し、最大7点の加点評価とする。
- ※3. 該当するの数と重みを勘案して評点する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
- ※4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。

審査項目	細別	キーワード一覧表		解説
5. 創意工夫	Ⅱ. 市産品及び県産品	●市産品及び県産品の活用		
		1.市産品使用品目数	品使用 / 0点 ※市産品1品につき、1点を加点する。	
		2.県産品使用品目数	品使用 / 0点 ※県産品1品につき、0.5点を加点する。	
		評価：0点 ・市産品及び県産品の活用があった場合、加点評価とする。 ・市産品とは、和歌山市市産品登録制度実施要綱に基づく和歌山市市産品登録制度に登録されているものをいう。 ・県産品とは、和歌山県けんさんびん登録制度実施要綱に基づくけんさんびん登録台帳に登録されているものをいう。 ・加点は、市産品1品目につき1点、県産品1品目につき0.5点とする。ただし加点の上限は5点とする。 ・受注者から提出のある工事材料承諾願を確認し、【工事成績評価へ加点する市産品(県産品)の合計数】で評価を行うものとする。	【市産品及び県産品の詳細評価】	
	細別	キーワード一覧表	2.5点	解説
	Ⅲ. 材料調達	●市内業者からの材料調達		
		1.市内業者からの材料調達率80%以上	<input type="checkbox"/>	
		評価：0点 ・市内調達率が高い場合加点評価とする。 ・加点は+5点～0点の範囲とする。 ・受注者から提出のある工事材料承諾願を確認し、【市内業者から材料を調達した業者数】／【材料を調達したすべての業者数】で市内業者からの材料調達率を算出し、評価を行うものとする。	【材料調達の詳細評価】	